

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

5-③

施策

行財政改革を推進し、更なる業務の効率化と経費の削減及び歳入増加に取り組む

担当部局

企画財政局, 市民局, 建設局, 環境リサイクル局, 教育委員会, 保健福祉局

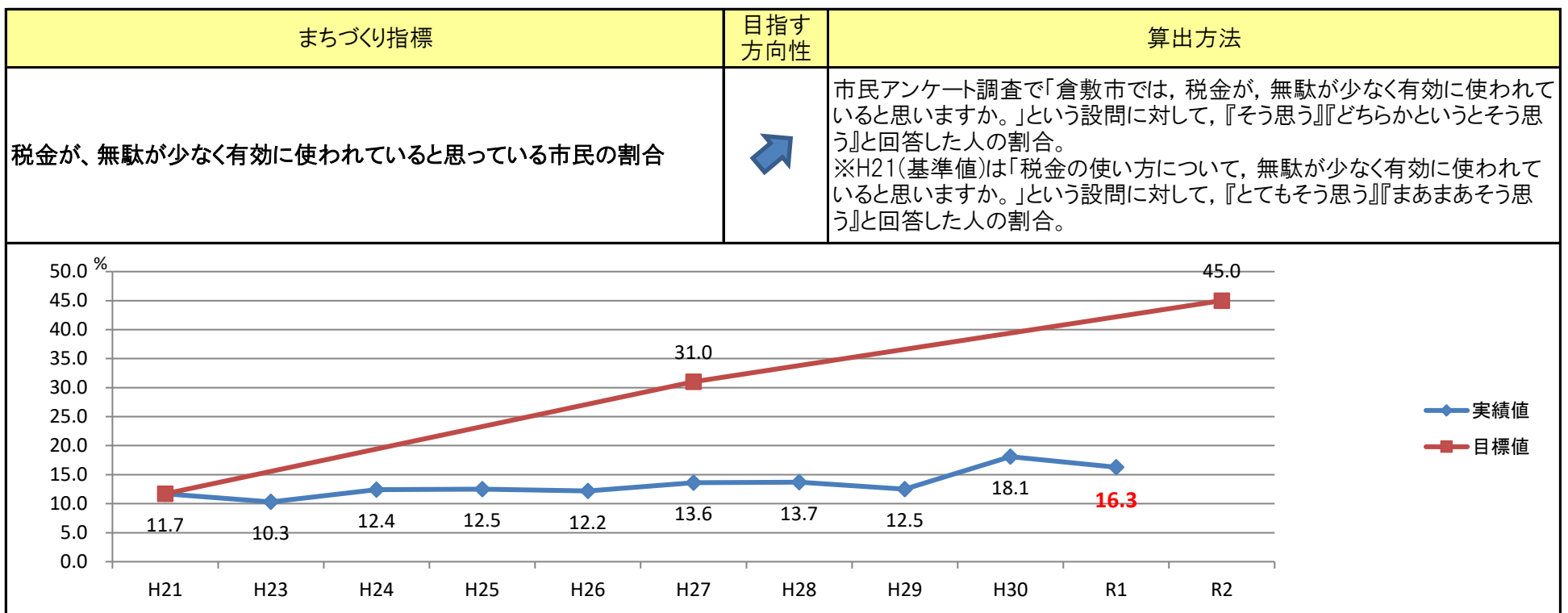
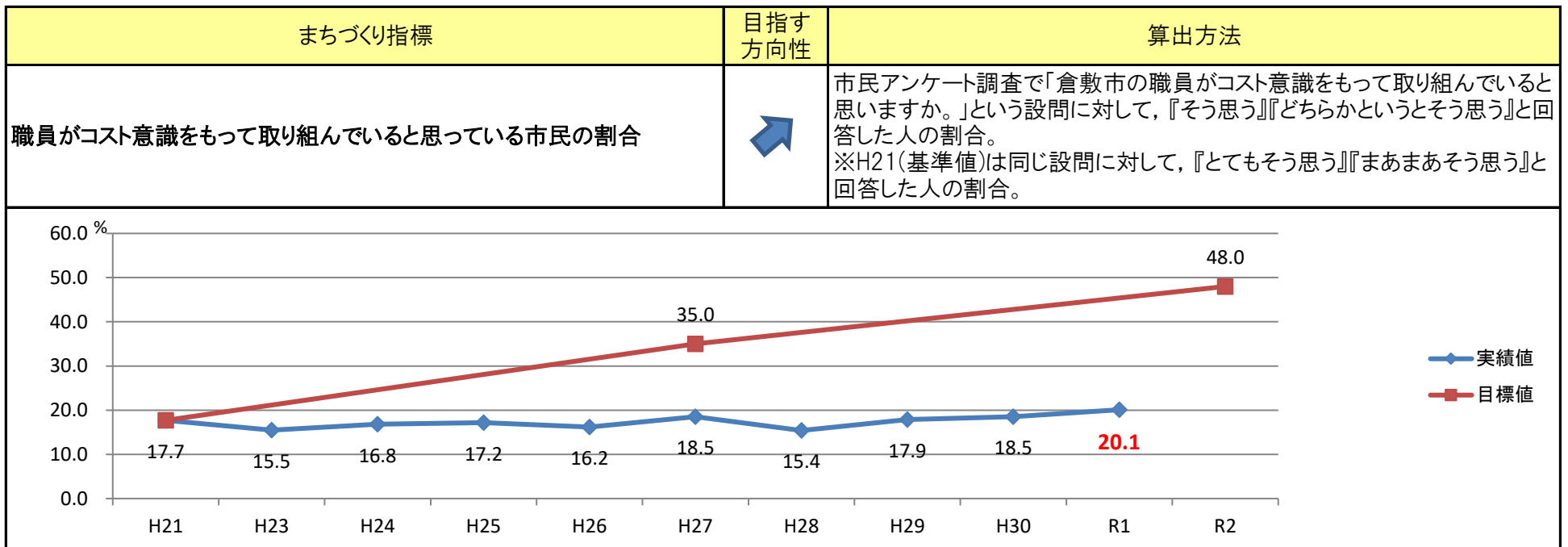


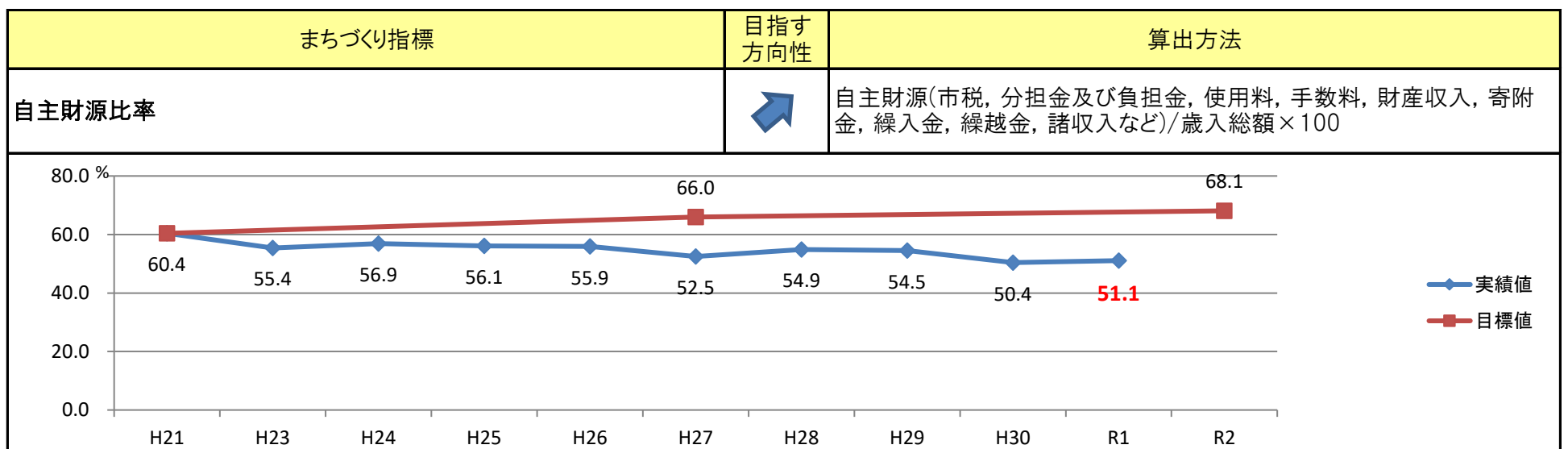
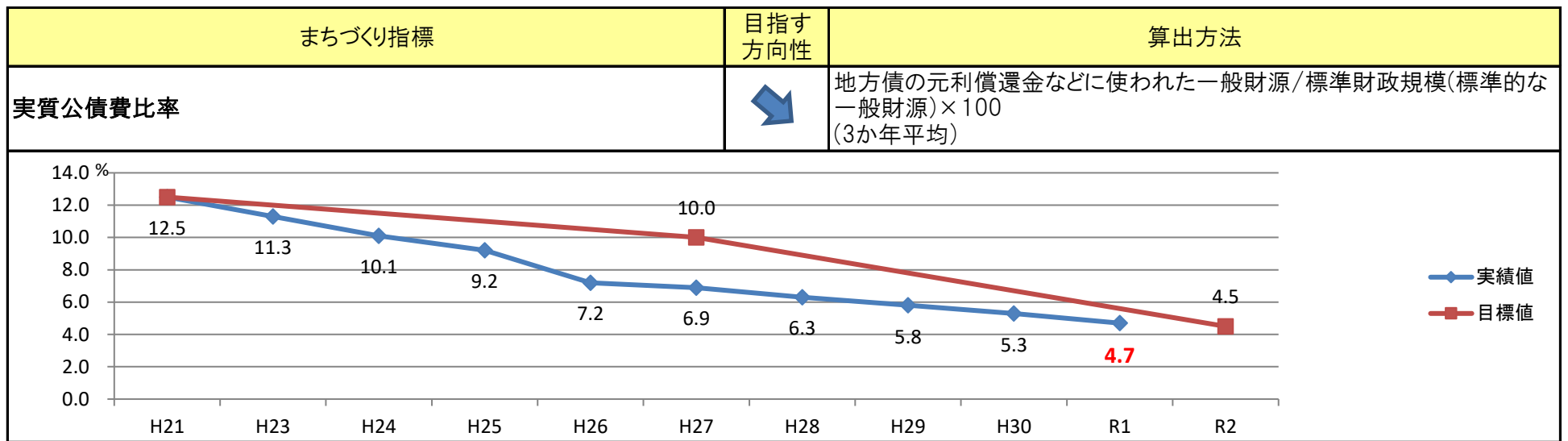
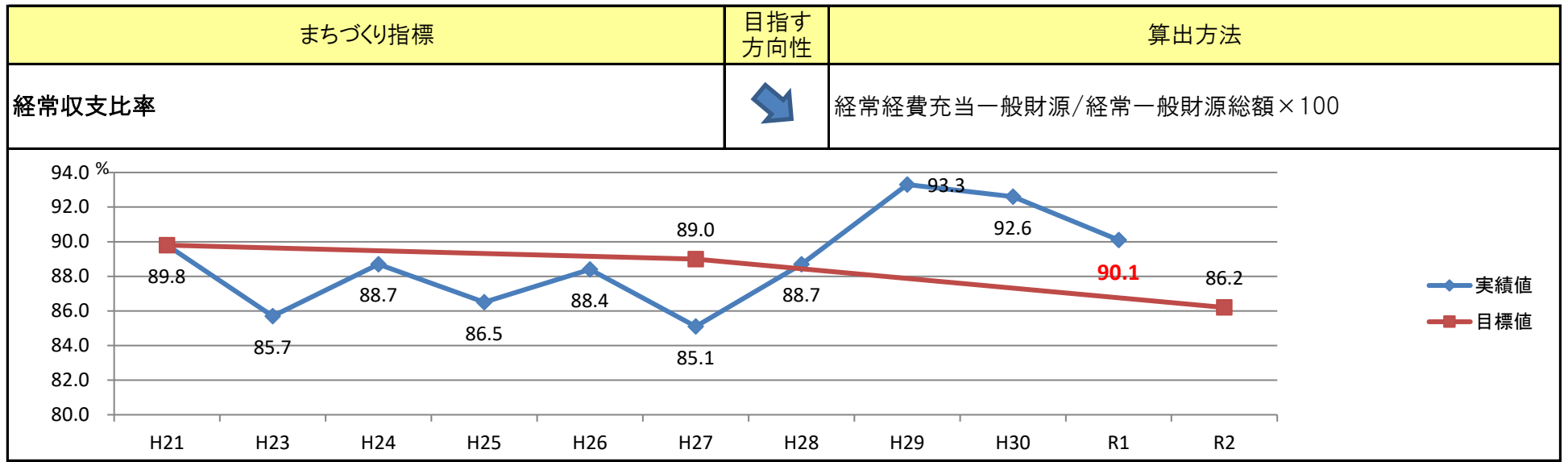
【自律】 めざまちの姿 行政が、税金の無駄遣いをしていない

市の基本方針

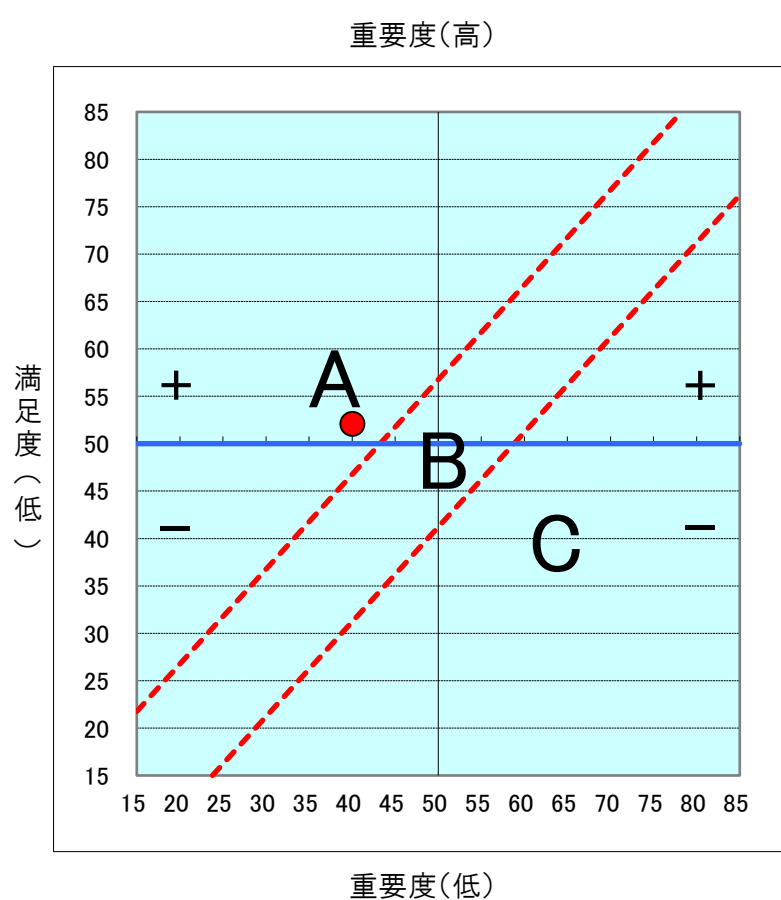
- 財政基盤の安定を図るため、受益と負担の適正化等による歳入の確保と事業や補助金の見直しなどによる歳出の抑制を図ります。
- 財政指標の分析や新たな公会計制度の活用により財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表します。
- 職員のコスト意識を向上させ、事務改善、経費削減の取組を進めます。
- 市税や各保険料、使用料等の収納率の向上に努めます。
- ファシリティマネジメントを推進し、施設の維持管理コストを削減します。

数値目標





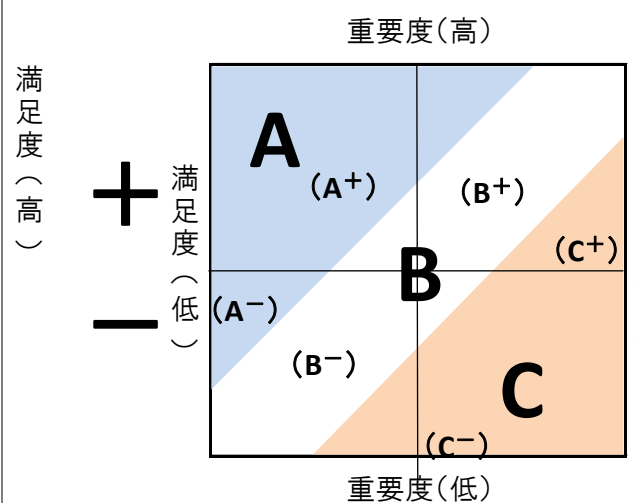
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A+	52.06	40.05

●重要度に見合った満足度が得られていない(A)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A: 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B: 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C: 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +: 重要度が平均値より高い部分
 -: 重要度が平均値より低い部分

A+, A-, B+, B-, C+, C-

A+: 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	歳入確保事業	(Ⅰ) 広告収入等の自主財源の拡充を目的に実施した。 (Ⅱ) 市ホームページへのバナー、広報紙や封筒、東側玄関の庁舎案内板への広告掲載を実施した。 (Ⅲ) 更なる歳入確保のため、広告収入の対象となる事業を調査研究し、拡大に取り組む。	—
	行財政改革プラン2016の推進	(Ⅰ) これまでの行財政改革の目的を踏まえつつ、市の体制や活動を見直すことで、「倉敷みらい創生戦略」に掲げた施策を着実に取り組むために実施した。 (Ⅱ) 全60の実施項目のうち、「達成した」が45項目、「概ね達成した」が7項目となった。一方、「一部達成した」「達成できなかった」が6項目となった。実施効果額は、令和元年度までの累計で8,867,151千円となった。 (Ⅲ) 新たな実施項目を加えた次期行財政改革プランを策定し、行財政改革の取り組みを継続して実施する。	—
公	借入額(外郭団体を含めた)の削減	(Ⅰ) 市債発行や借入金の抑制により、負債削減を目標に実施した。 (Ⅱ) 令和元年度末借入額:2,592億円 (内訳)市債(全会計)残高:約2,524億円, 借入金(外郭団体等):約68億円 ※市債残高は臨時財政対策債及び平成30年7月豪雨関連の市債を除く。 (Ⅲ) 継続して実施する。	—
	業務改善推進事業	(Ⅰ) 市役所全体の業務改善の推進と制度を通じた職員の能力向上を目的として実施した。 (Ⅱ) 業務改善推進制度であるトライク制度を運用するとともに、市民満足度向上運動と連携し、階層別の職員研修を実施した。また、優秀な改善提案を行った職員を表彰した。 (Ⅲ) 投稿件数が減少しているため、現行の業務改善推進制度の運用を見直して実施する。	7
	市民税課税事業	(Ⅰ) 地方税法に基づく市民税等の公平・公正かつ適正な課税を目的に実施した。 (Ⅱ) 令和元年度市民税課税額 31,029百万円(個人24,856百万円, 法人6,173百万円) (Ⅲ) 継続して実施する。	82,559
	固定資産課税事業	(Ⅰ) 地方税法に基づく固定資産税及び都市計画税の公平・公正かつ適正な課税を目的に実施した。 (Ⅱ) 令和元年度固定資産税課税額 39,112百万円(175,968納税義務者+9交付金対象団体) 令和元年度都市計画税課税額 5,308百万円(133,579納税義務者) (Ⅲ) 継続して実施する。	255,588
	市税徴収事業	(Ⅰ) 地方税法に基づく市税の公平・公正かつ適正な徴収を目的として実施した。 (Ⅱ) 令和元年度滞納繰越分を419百万円徴収し、滞納繰越分の収納率は33.24%となった。現年分の収納率99.55%と合わせ、全体の収納率は98.57%となった。 (Ⅲ) 更なる収納率の向上を目指し、最小の経費で最大の徴収効果が図られるよう、継続して実施する。	40,146
公創	ふるさと納税推進事業(再掲)	(Ⅰ) 寄附金の受付や返礼品の贈呈等を行うなど、ふるさと納税を通じて倉敷の魅力を広く発信することを目的として実施した。 (Ⅱ) ふるさと納税寄附金89,195,000円 件数 2,190件 ふるさと納税寄附金(平成30年7月豪雨復興支援分) 7,972,800円 件数 200件 (Ⅲ) 民間事業者の活用による魅力的な返礼品開発や全国に向けたPR活動により、寄附金の維持に努める。	97,168
公	ESCO事業	(Ⅰ) 機械設備の更新、省エネによる経費節減、温室効果ガスの削減などを目的に、施設の省エネ改修工事にかかる費用を光熱水費の削減分に充て、省エネ効果の保証を含む設備更新から維持管理までを一括して委託契約する事業(ESCO事業)を実施する。 (Ⅱ) 令和元年度は芸文館については2年目、児島支所、玉島支所、真備支所については4年目、ライパーク倉敷、消防局倉敷消防署合同庁舎、児島消防署については5年目となり、全ての施設で予定していた省エネ効果が出ていることを確認した。倉敷公民館、玉島図書館については、設備の更新を行い令和2年1月からESCOの運用を開始した。 (Ⅲ) 倉敷市民会館については、令和2年4月から省エネ改修工事を実施し、令和2年9月からESCOの運用を開始する。また、さらに導入可能な施設について事業を継続して実施する。	211,670
	市債権管理事業	(Ⅰ) 関係法令に基づき、より適正な債権管理を目的に実施した。 (Ⅱ) 債権管理条例に基づき、回収不能となった私債権等(2,850件, 13,466千円)の放棄を実施した。 (Ⅲ) 効率的、効果的な債権回収方法について、継続して検討する。	—
	施設長寿命化推進事業	(Ⅰ) ファシリティマネジメントの手法、考え方を適用し、継続使用すべき施設の長寿命化、過剰資産の解消に取り組む、施設の維持管理コストを削減することを目的に実施する。 (Ⅱ) 平成28年6月に策定した「公共施設等総合管理計画」により、既存施設の修繕優先順位付けや、建築設備点検結果に基づいた修繕業務等を実施した。(修繕実施件数153件, 建築設備点検322施設, 公共施設白書施設別編更新) (Ⅲ) 継続して実施する。	244,942
公都	都市公園長寿命化再整備事業	(Ⅰ) 老朽化等による事故を未然に防ぎ、安全・安心で快適に利用できる公園を維持し、将来における維持管理費の縮減や平準化を目的に公園施設の更新を実施した。 (Ⅱ) 鶴新田公園5施設の更新及び種松山公園ほか63公園147施設の補修が完了した。また、酒津公園ほか4公園18施設の更新に着手した。 (Ⅲ) 倉敷市公園施設長寿命化計画に基づき、継続して実施する。	43,503
	市営住宅長寿命化維持管理事業(再掲)	(Ⅰ) 倉敷市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅に対し、計画的な修繕及び改修工事を行い、住宅の延命化と施設の維持管理コストの削減を図る。 (Ⅱ) 計画に基づき、外壁塗装修繕、屋上防水修繕などの修繕11件を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	98,309

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
都	中央斎場整備事業	(Ⅰ) 中央斎場施設の老朽化、今後の急速な高齢化による火葬需要の増加などに対応した施設整備を、PFI事業により実施する。 (Ⅱ) 「倉敷市中央斎場PFI事業選定委員会」を設置し、中央斎場施設整備事業を特定事業として選定・公表した。また、既存施設の解体調査を実施した。 (Ⅲ) 今年度中にPFI事業者(SPC)を決定し、来年度から令和6年3月まで建替整備を実施し、同年4月から令和26年3月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。	23,613
創	少年自然の家PFI施設整備事業(再掲)	(Ⅰ) 昭和51年の建設から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進み、大規模修繕等が必要となっている。PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 (Ⅱ) 令和元年6月26日 倉敷市少年自然の家施設整備運営事業契約締結。 事業者 倉敷かわせみとくすの木の森株式会社 事業期間 契約日～令和19年1月31日 (Ⅲ) 令和2年1月から令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。	7,652
公創	高梁川流域ファシリティマネジメント推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏成長戦略ビジョンに基づく取組の一つである、「ファシリティマネジメントの推進」において、圏域内自治体が抱える公共施設の再整備や老朽化対策などへの対応について、広域での取組を視野に入れることで、お互いの将来負担の軽減につながる施策の可能性を広げることを目的に実施した。 (Ⅱ) 圏域内の職員を対象に、計2回の公共ファシリティマネジメント研修(76人が受講)を実施した。 (Ⅲ) 圏域内の自治体と協議を行いながら、公共ファシリティマネジメント研修を継続して実施する。	14
都	証明書コンビニ交付事業	(Ⅰ) 各種証明書をコンビニ等で交付し、市民の利便性を高めるとともに窓口業務の軽減を図る。 (Ⅱ) 住民票の写し・印鑑証明書・住民票記載事項証明書について、平成30年1月16日より開始し、運用中。 (Ⅲ) 市県民税(所得・課税)証明書について、令和2年1月21日より開始し、運用中。	45,903
公	学校プール共同使用事業(再掲)	(Ⅰ) 沙美小学校のプールを改修し、黒崎中学校と共同利用することにより、施設整備費や維持管理費の縮減を図る目的で実施した。 (Ⅱ) 黒崎中学校のプール解体工事が完了した。 (Ⅲ) 令和元年度で完了した。	26,349
公創	倉敷北児童センター・西岡荘再整備事業(再掲)	(Ⅰ) 倉敷北児童センター及び老人福祉センター西岡荘の再整備を目的に実施した。 (Ⅱ) 民間事業者の募集・選定等を行うため、アドバイザー業務事業者を選定・契約し募集要項等の作成を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,000
公創	総合福祉会館建替事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した総合福祉会館の建替を行う。 (Ⅱ) 建替え・既存解体の設計業務委託、倉敷児童館解体ほか工事の発注を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	78,216
公	公民館施設整備事業(再掲)	(Ⅰ) 老朽化した琴浦公民館の建替を行う。 (Ⅱ) 設計・施工一括発注方式(デザイン・ビルド方式)による建替事業者の選定、契約の締結、工事着工、解体工事を完了した。 (Ⅲ) 令和3年2月末の完成予定を目指し継続して実施する。	149,402